

令和4年度旭川市農業委員会第2回総会議事録

- 1 開催日 令和4年8月25日(木曜日)
- 2 開催時間 午後2時40分開会 午後2時55分閉会
- 3 開催場所 旭川市神居町雨紛 旭川市農業センター ホール
- 4 出席委員 31名
 - 1番・湯浅 光二
 - 2番・鹿野 直子
 - 3番・石坂 昇
 - 4番・山村 志保子
 - 5番・清水 利秋
 - 6番・笹田 文彦
 - 7番・香川 三四郎
 - 9番・鷺尾 勲
 - 10番・山田 孝
 - 11番・佐藤 慎二
 - 13番・北原 浩美
 - 16番・秦 真一
 - 17番・柿木 和恵
 - 18番・鈴木 剛
 - 19番・川上 和幸
 - 20番・宮嶋 睦子
 - 21番・一宮 敏昭
 - 23番・松木 一幸
 - 24番・楠 栄
 - 25番・米田 満
 - 26番・橋本 幸博
 - 28番・市田 敏行
 - 29番・田口 一昌
 - 30番・幅崎 勝良
 - 31番・高倉 伸淳
 - 32番・石尾 卓也
 - 33番・加藤 孝志
 - 34番・浅沼 博実
 - 35番・佐藤 博則
 - 36番・只石 博幸
 - 37番・前田 靖雄
- 5 欠席委員
 - 8番・外川 守
 - 12番・請川 幹恭
 - 14番・島田 正明
 - 15番・中原 俊一
 - 22番・滝川 岳雪
 - 27番・平 克洋
- 6 事務局職員 野谷事務局長 小浜事務局次長 西村副主幹
大谷副主幹 荒主査 遠藤主任
正部川主任
- 7 傍聴人 なし
- 8 議事録署名委員 9番・鷺尾 勲 10番・山田 孝
- 9 議事内容
 - (1) 議案第1号 次期委員定数の決定について
 - (2) 議案第2号 次期体制における団体推薦枠と部会制の存廃について
 - (3) 報告第1号 令和4年度最適化活動の目標の設定等一部修正について
 - (4) 報告第2号 農地利用最適化交付金事業実施要綱の一部改正について

10 議事録本紙

- 議長（鈴木 剛） ただいまから、令和4年度旭川市農業委員会第2回総会を開催いたします。
- 本日の出席委員は31名でございます。総会規則第8条の規定に基づき本会は成立しております。
- 欠席委員の詳細につきまして、事務局から報告いたします。
- 事務局（野谷 局長） 事務局
それでは御報告申し上げます。
- 本日の総会に議席番号8番外川委員、12番請川委員、14番島田委員、15番中原委員、22番滝川委員、27番平委員から、欠席する旨の届出がありましたので、御報告いたします。
- 以上でございます。
- 議長（鈴木 剛） それでは、本日の議事録署名委員を指名いたします。
- 議席番号9番鷺尾委員、議席番号10番山田委員の両委員を指名いたしますので、よろしく願いいたします。
- また、議事についての発言の際は、議席番号を告げてから御発言願います。
-
- 議長（鈴木 剛） それでは、議事に入ります。
- 日程第1議案第1号「次期委員定数の決定について」を上程いたします。
- 事務局から説明いたします。
- 事務局（西村副主幹） 事務局。
- 日程第1議案第1号「次期委員定数の決定について」を御説明いたします。該当ページは議案では1ページ、議案補足資料も1ページでございます。
- 次期委員定数につきましては、6月24日に開催しました第1回委員協議会において、議案補足資料の表にありますとおり中立委員1名を含めて農業委員のみの合計27名ということで委員の皆様から了承を得ておりますので、本総会において正式に決定するというものであります。
- 以上でございます。
- 議長（鈴木 剛） ただいま事務局から説明がありましたが、御意見、御質問はございませんか。
- 委員 (意見なし。)
- 議長（鈴木 剛） 発言がありませんので、議案第1号について「異議なし」と認め、次期体制を農業委員のみ27名ということに決定いたします。

○議長（鈴木 剛） 続きまして、日程第2議案第2号「次期体制における団体推薦枠と部会制の存廃について」を上程いたします。
事務局から説明いたします。

○事務局（西村副主幹） 事務局。
日程第2議案第2号「次期体制における団体推薦枠と部会制の存廃について」を御説明いたします。該当ページは議案では3ページ、議案補足資料では1ページでございます。
議案補足資料1ページの下半分「2 次期体制における団体推薦枠と部会制の存廃について」を御覧下さい。
次期体制における団体推薦枠と部会制の存廃につきましては、7月に各地区協議会を開催し協議していただきましたが、各地区の協議結果は資料の表のとおりとなりました。
部会制につきましては、全ての地区が廃止、団体推薦枠につきましては、西神楽地区が農協枠のみ存続、他の地区は全ての枠について廃止の意向でありました。
以上の結果を受けまして、本日、運営委員会を開催し、運営委員会の最終案について協議しましたが、結果を先に申し上げますと、部会制については廃止、団体推薦枠につきましても廃止ということになりました。
団体推薦枠が廃止となった場合でも、関係団体が推薦人の一人となって候補者を立てることは可能であるため、枠としては各団体が統一的に廃止とすることにいたしました。
以上でございます。

○議長（鈴木 剛） ただいま事務局から説明がありましたが、御意見、御質問はございませんか。

○委員 （意見なし。）

○議長（鈴木 剛） 発言がありませんので、議案第2号について「異議なし」と認め、次期体制における団体推薦枠と部会制については、廃止することに決定いたします。

○議長（鈴木 剛） 続きまして、日程第3報告第1号「令和4年度最適化活動の目標の設定等一部修正について」を事務局から報告いたします。

○事務局（遠藤主任） 事務局。
日程第3報告第1号「令和4年度最適化活動の目標の設定等一部修正について」を御報告いたします。該当ページは議案では5ページ、議案補足資料では2ページから3ページでございます。

令和4年度最適化活動の目標の設定等につきましては、今年4月に開催した令和4年度第1回総会において審議の上、承認されたところです。決定した目標については、都道府県機構である北海道農業会議へ通知し、内容確認を受けることとされており、内容の確認を受けた結果、一部について修正すべき旨の助言を受けたため、目標の一部を修正いたしました。

修正した部分は、議案補足資料に赤字で表記してございます。

議案補足資料2ページ中段の「集積率」については、「旭川市農業委員会農地等の利用最適化の推進に関する指針」との整合性を図り、修正したものです。

議案補足資料3ページの上段「緑区分の遊休農地の解消面積」については、小数点第2位までの表示に修正したものです。

同ページ中段の(3)新規参入の促進 ②目標の数値については、修正前は新規参入者への過去3年度の権利移動面積を計上し、それに基づき目標も設定しておりましたが、権利移動面積は新規参入者に限らず、農地法3条第1項に基づく許可及び農業経営基盤強化促進法第19条に基づき公告された農用地利用集積計画による権利移動面積の合計を計上する必要があり、その過去3年度の平均面積を基に目標面積を算出しなければならなかったため、過去3年度の面積、平均面積、目標面積ともに大幅に増となったところです。

以上でございます。

○議長（鈴木 剛） ただいま、事務局から報告がありました。御意見、御質問はございませんか。

○委員 (意見なし。)

○議長（鈴木 剛） それでは、報告第1号を終わります。

○議長（鈴木 剛） 続きまして、日程第4報告第2号「農地利用最適化交付金事業実施要綱の一部改正について」を事務局から報告いたします。

○事務局（西村副主幹） 事務局。

日程第4報告第2号「農地利用最適化交付金事業実施要綱の一部改正について」を御報告いたします。該当ページは議案では7ページ、議案補足資料では4ページでございます。

当要綱では交付金を受けるに当たり、活動日数等の要件を規定していますが、この度その要件が一部変更され、7月1日から施行されました。

主な変更点は2点で、1つ目は、これまで、ひと月の活動日数が0日の農業委員等がないことという規定がありましたが、これが撤廃されました。

2つ目は、これまで、年間平均で月ごとの活動日数が平均5日以下の

農業委員には交付金を交付できません、というものでしたが、平均5日以下という部分が、1日未満に改正されました。

以上が活動日数に関わる主な改正点となりますが、全国の農業委員会組織における統一的な日数目標である月当たり概ね10日や年度当初に設定した当委員会の日数目標である月当たり6日については変更ありません。

また、今回の改正では、ただ今説明いたしました活動日数の要件の他に交付額の算定方法も改正されておりまして、後ほど改めて説明いたしますが、例えば目標の月当たり6日程度の活動日数であっても、交付額が減額となるような試算結果もありますので、引き続き最適化活動についてよろしく願いいたします。

以上でございます。

○議長（鈴木 剛） ただいま事務局から報告がありました。御意見、御質問はございませんか。

○委員 (意見なし。)

○議長（鈴木 剛） それでは、報告第2号を終わります。

○議長（鈴木 剛） 以上で、本日の提出案件審議は全て終了いたしました。

これをもちまして、令和4年度旭川市農業委員会第2回総会を閉会いたします。